

# ネットワーク 資料保存 第102号 2012年10月

日本図書館協会  
資料保存委員会

## ブルーシールド国内委員会の設置 に向けた動き

栗原祐司

### 1. ブルーシールド国際委員会について

2012年9月7日、東京国立博物館で第11回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「ブルーシールドと文化財緊急活動－国内委員会の役割と必要性－」（以下「ブルーシールド研究会」）が開催された。「ブルーシールド（Blue Shield：青い盾）」といっても、未だ日本では



知名度が低いため、ピンとこない人も多いと思われる。しかし、この研究会の後援に、日本図書館協会、国際図書館連盟資料保存コア活動（IFLA/PAC）アジア

地域センター、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、イコム日本委員会、日本博物館協会、東京文化財研究所、日本イコモス国内委員会と、いわゆる MLA（博物館、図書館、公文書館）の関係団体が並んでいるのを見ると、何か重要な会議であることがわかるであろう。ブ

ルーシールドは、被災した文化財等を支援するための専門性の壁を越えたネットワークを構築するための取り組みの一つであり、我が国でこのように MLA 関係者が一堂に会する研究会を開催したこと自体、画期的なことであった。



ルーシールドは、「武力紛争の際の文化財の保護のための条約（1954年ハーグ条約）」の理念を支持する文化遺産の専門家によって、国際機関、政府機関、NGOなどのネットワークを作るために1996年に設立された。青い盾をイメージした標章は、武力紛争の際に攻撃を控えるべき文化遺産を示すために制定されたものだが、組織としてのブルーシールドは、武力紛争だけではなく、自然災害を含めた幅広い範囲での文化財救済を活動対象としている。ブルーシールド国際委員会（International Committee

|  |      |    |
|--|------|----|
| ブルーシールド国内委員会の設置に向けた動き                            | 栗原祐司 | 1  |
| 東日本大震災における全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）の活動             | 福島幸宏 | 3  |
| 〈参加報告〉シンポジウム「大災害から地域資料を救い出す－関東の資料保全ネットワークのとりくみ－」 | 後藤恵菜 | 5  |
| 〈参加報告〉資料保存セミナー 視聴覚資料の保存 第1回 録音テープとビデオテープ         | 山崎美和 | 6  |
| 〈参加報告〉第10回国文研フォーラム                               | 田崎淳子 | 9  |
| 資料紹介 BOOK『動産文化財救出マニュアル－思い出の品から美術工芸品まで』           |      | 10 |
| 第33期資料保存委員会委員紹介                                  |      | 11 |
| 資料保存委員会の動き                                       |      | 12 |

of the Blue Shield : ICBS) は、4つの文化財等に関わる専門家による非政府組織、すなわち国際博物館会議 (ICOM)、国際図書館連盟 (IFLA)、国際文書館評議会 (ICA)、及び国際記念物遺跡会議 (ICOMOS) によって設立され、2005年には視聴覚アーカイブ組織調整協議会 (CCAAA : IFLA、ICA、国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF)、映像アーキビスト協会 (AMIA) 等8団体から構成される組織) が加わり、国際委員会の活動を支えるために、現在19カ国で国内委員会が設置されている。

ICBSは非政府機関ではあるが、文化財保存修復研究国際センター (ICCROM) や赤十字国際委員会 (ICRC) と並んでユネスコと公式の関係を持つ専門機関であり、国内委員会を組織すれば、ユネスコ活動の一環として、政府はユネスコ活動に関する法律に基づき、助言、協力、場合によっては援助を行うこともできる。また、民間組織であるため、国がハーグ条約を批准していなくても国内委員会の設置は可能である。同条約を批准していない韓国においても国内委員会の設置に向けた準備を進めており、昨年12月にはソウルの国立中央博物館で、「変動の時代における世界の文化財の保護-緊急時への備えと対応」をテーマに、13か国から文化遺産、博物館、軍、気象学、人道支援、情報技術等様々な分野に関連する専門家約150人を集め、第1回ICBS国際会議を開催した。

## 2. ブルーシールド研究会の意義と課題

文化遺産国際協力コンソーシアムによるブルーシールド研究会の開催は、昨年3月に発生した東日本大震災において多くの文化財等が被災し、その救援活動が行われた際に、図書館、博物館、公文書館等の専門家のいずれもが日頃からのネットワークの必要性を痛感したことに端を発すると言っている。非常災害の際には、館種や設置者を問わず、迅速に資料の救出、搬送、一時保管等を行う必要があり、このようなときにこそ行政の縦割りを超えたMLAの連携が求められることを身をもって体験したのである。現在、東京文化財研究所を中心とする東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が取り組んでいる文化財等レスキュー事業は、その

構成メンバーに博物館関係団体だけでなく、国立国会図書館や全国歴史資料保存利用連絡協議会等も参加しており、実態としてMLA連携としての実践がなされているが、救援委員会は永続的な組織ではない。日本図書館協会に設置した東日本大震災対策委員会についても同様であろう。被災地における配本活動や読み聞かせ、新聞の提供等は図書館独自の取り組みだが、古文書をはじめとする膨大な郷土資料や希観書等は、図書館、博物館、公文書館等のいずれにあってもおかしなく、それらの救援や乾燥、脱塩処理等の応急措置、修理等は共通の課題である。また、持ち運びできる動産資料だけでなく、建物そのものも文化財建造物として保全を図らなければならない場合も多い。近年、日本各地で地震、集中豪雨による水害、竜巻等の自然災害が相次いでいる中、MLA連携による常置の組織を求める声が挙がるのも、ある意味当然の成り行きであったと言えよう。

ブルーシールド研究会では、こうした経緯を踏まえ、コリン・ヴェグナー氏 (USブルーシールド国内委員会代表) を招へいし、ブルーシールドと21世紀の文化財ネットワークについて基調講演が行われた。次いで、東京文化財研究所の岡田健氏より、文化財レスキュー事業の成果と課題について率直な報告があり、神戸大学大学院の足立裕司教授より、建造物を中心に緊急時の歴史的環境の保護とその人材確保について講演が行われた。さらに、防災国際ナショナル代表の小川雄二郎氏よりICAの活動を中心にブルーシールドと文書館の防災に関して講演があり、最後に筆者が総括して我が国におけるブルーシールド国内委員会の必要性を訴えた。

後半のパネル・ディスカッションでは、前述の4人にIFLA/PACアジア地域センター長である小林直子・国立国会図書館収集書誌部主任司書、日本博物館協会の半田昌之専務理事、国際イコモス文化遺産防災国際学術委員会 (ICOMOS-ICORP) 委員の益田兼房氏、東京国立近代美術館フィルムセンター主幹で国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) 副会長の岡島尚志氏が加わってさらに具体的な意見交換が行われた。小林氏は、2003年にIFLA/PAC

が刊行した冊子の翻訳版である『ブルーシールド—危険に瀕する文化遺産の保護のために—』が2007年に日本図書館協会から刊行されていることを紹介し、さらに益田兼房氏からもユネスコ担当官であった高橋暁氏の著作『世界遺産を平和の砦に—武力紛争から文化を守るハーグ条約』（すずさわ書店）が2010年に出版されていることを紹介した。このように日本語でもハーグ条約やブルーシールドについての書籍が出始めていることは重要なことであろう。ブルーシールド国内委員会を設立するためには、何よりもまずその支えとなる組織体制と財政基盤が必要となる。また、文字通り縦割りを超えた組織間の連携協力や人材育成、自衛隊や消防等との協力の必要性等、課題が多いことも浮き彫りになった。しかし、この研究会がMLA連携による我が国の文化遺産のリスク・マネジメントのためのネットワーク構築に向けた第一歩であることは間違いない。これによって、非常災害時に、より広域的かつ効果的に、様々なネットワークを活用して被災地の文化財等の被害状況や具体的なニーズの情報収集及び提供、ボランティアの募集等を行うことが可能となる。関係団体の今後のさらなる取り組みを期待したい。

（くりはら ゆうじ・京都国立博物館）

---

## 東日本大震災における全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）の活動

福島幸宏

---

### はじめに

本稿では、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会が今回の東日本大震災に対して、どのように対応したかを述べる。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下「全史料協」）は、国や地方自治体、大学の公文書館、文書館等の機関及びその職員等で1976年に結成された団体で、2012年3月31日現在、機関会員140機関、個人会員287名が参加している。結成以来、国民共有の財産である歴史資料・公文書等の保

存・活用・継承の促進をめざして活動してきた。現在は会長職および事務局を都道府県立の公文書館等の輪番で務めており、平成23・24年度は京都府立総合資料館がその順番にあっている。そのために震災対応についても京都府立総合資料館がそのとりまとめを行う事になったものである。本稿はその立場からである事をお断りしておく。

全史料協では地震発生直後から調査・研究委員会（事務局：沖縄県公文書館）が加盟機関への被災状況の聞き取りを開始した。北海道・東北・関東・北陸・中部の各加盟機関に電話等で安否・被災状況の聞き取りを行い、発災翌日の3月12日の第1報から、4月14日付の第9報までを全史料協 web サイトの「東日本大震災関係情報」欄に掲載した。また、被災資料の救済に役立てるため、阪神淡路大震災を教訓に全史料協が編集・発行した『文書館防災対策の手引き』（2001年1月刊・3版）を上記の「東日本大震災関係情報」欄に全文掲載した。

一方、文化庁が呼びかけ、東京文化財研究所が中心になって組織した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）にも2011年4月にアーカイブズ関係団体として参加した。この委員会には図書館関係では国会図書館が加わっている。これらの動きのなか、2011年5月26日に開催された平成23年度第1回役員会で、「東日本大震災臨時委員会」の設置が承認され、委員長に副会長の小松芳郎が就任し、会員から9名の委員（のち1名増員）を選任、さらに事務局を長野県立歴史館と京都府立総合資料館に置くことになった。

### 公文書レスキュー事業

以後、臨時委員会を中心に、まず、関係各所への要望活動を行った。要望活動は「被災地における公文書等の保全・保存に関する要望」を、2011年6月と7月に、「震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故関連公文書等の保全・保存に関する要望」を2012年2月に行っている。

これらを進めるなかで、群馬県立文書館が収集した情報をもとに、所蔵文書に大きな被害を受けた岩手県陸前高田市総務課と被災公文書のレスキューについての交渉をすすめた。この事

業は、救援委員会や法政大学サスティナビリティ研究教育機構とも協議し、準備を整えた。



福山官房長官（当時）への要望要請活動の様子

対象としたのは、津波によって多くの犠牲者を出した本庁舎の西側（陸側）にあった文書庫に残されており、自衛隊によってかろうじて搬出された約1万2000点の公文書ファイルである。集中的に活動が行われたのは2011年8月から9月までの期間で、全史料協からの派遣人員は連日3名程度であったが、陸前高田市職員、市及び岩手県に緊急雇用された地元の方々、及び市職員OBの方々と共に作業を行い、実際には毎日15名弱が被災公文書の整理とクリーニングという非常に困難な作業に取り組んだ。また、この作業には関西を中心に図書館関係者からも多数の参加を得ている。この活動は9月以後も現地では連日行われた。全史料協からは断続的に人員を派遣し、2012年1月までに延べ20日60名の参加を得た。また、臨時委員会委員の林貴史がボランティアとして定期的に現地を訪れている。

2012年4月からは、陸前高田市が雇用安定基金を利用して被災した公文書の再クリーニングとデジタル化の事業を開始した。この事業にも委員等が6月に複数回訪問して手伝い等を行っている。また、7月末からは被災庁舎の取り壊しがはじまった。前述した2011年7月段階の搬出作業では、文書庫に非現用のものを中心に大量の文書が残され、本庁舎にも現用の文書を中心に多数の書類が残されていた。陸前高田市としては庁舎解体にあたって、個人情報への配慮や行政情報保全の観点から書類については別途搬出し、被災庁舎西側の車庫跡での選

別を行う事を方針とした。これに協力するため、2012年8月1日から10日にかけて、全史料協として、選別と初期乾燥の作業を実施した。国文学研究資料館の協力を得て、この作業には実働6日間で延べ34名が参加した。



救済活動の様子

#### 調査事業

上記の活動と並行して、調査活動も行われている。ワーキンググループ会議を2011年7月28日と2012年5月24日に国文学研究資料館で開催するとともに、現地調査を2011年10月から2012年1月にかけて、宮城・岩手・福島の各県で実施した。この活動は、まず地域資料の状況把握を行うことに集中され、「東日本大震災被災資料状況一覧リスト」が作成されつつある。各種レスキュー活動の対象となった被災資料の状況調査を行い、今後の震災対応・復旧活動等に役立てるために一覧リストを作成し、全史料協Webサイト上で公開する予定となっている。

また、各地の地域資料・公文書等の被災状況のとりまとめを行い、さらに臨時委員会の2年間の活動をとりまとめ、今後の全史料協の活動の提言まで踏み込んだ報告書の作成と公開を2013年3月に行うべく検討を開始している。

#### おわりに

今後は、これらの活動から教訓を析出し、次の災害に備えることが求められる。現段階では、行政機関や地域の文書を真の意味で救済していくためには、被災資料・復興過程資料をあわせて管理運用する機能としてのアーカイブズを一から作り上げていくことが重要になるという指

摘はできるであろう。

また、全史料協が主に取り組んだ陸前高田市の場合でも、被災した市立図書館に収蔵されていた吉田家文書の救援が課題となったように、全国各地の図書館に地域にとって重要なアーカイブ資料が収蔵され、保存・活用されている現状がある。今後は、行政による災害派遣の一環として公文書のレスキューを含む文化財等のレスキュー事業を組み込むことと、事前の大規模調査と情報集約がいつそう求められる。また、文化行政の現状を直視しつつ、博物館・図書館との連携や融合のなかで重要な資料・情報が保存・利用される体制の確立や、災害に対応する際の構えが求められるであろう。

#### <参考>

- 全史料協 web サイト「東日本大震災関係情報」欄  
(<http://www.jsai.jp/shinsai/index.html>)  
井口和起・福島幸宏 2011「東日本大震災と全史料協の対応」『アーカイブズ』45  
島田克彦 2012「東日本大震災被災地における被災公文書のレスキュー活動－岩手県陸前高田市の事例－」『桃山学院大学経済経営論集』53-3  
福島幸宏 2012「東日本大震災臨時委員会の活動について」『記録と史料』22

(ふくしま ゆきひろ・全史料協東日本大震災臨時委員会事務局／京都府立総合資料館)

---

### <参加報告> シンポジウム

「大災害から地域資料を救い出す－関東の資料保全ネットワークのとりくみ－」

後藤恵菜

---

2012年8月4日、神奈川歴史資料保全ネットワーク主催（神奈川地域史研究会共催）のシンポジウムに参加した。昨年（2011年）の東日本大震災を契機に本格的に活動を開始した神奈川歴史資料保全ネットワーク（以下、神奈川史料ネットとする）、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク準備会（以下、茨城史料ネットとする）、千葉歴史・自然資料救済ネットワーク（以下、

千葉史料ネットとする）から、各ネットワークの発足経緯、現在の活動状況、課題などが報告された。報告タイトルは以下の通りである（報告順・敬称略）。

#### ○茨城史料ネット

「茨城史料ネットのレスキュー活動－学生・被災者の視点から－」（泉田邦彦）

#### ○千葉史料ネット

「自然災害のなかで歴史・文化・自然資料をどのように救済するか－千葉歴史・自然資料救済ネットワーク（千葉資料救済ネット）発足の経緯と意義と課題について－」（久留島浩）

#### ○神奈川史料ネット

「神奈川県内の資料保全活動と神奈川資料ネットの1年」（宇野淳子）

主催者である神奈川史料ネットの趣旨説明によれば、「…資料保全活動が県や市町村などの自治体、あるいは博物館などの資料保存機関ではなく、なぜ各地で“ネットワーク”というかたちをとり展開しているのか、ネットワーク活動の意義とはなにか…」ということを考える場をもつことが、今回の目的であった。報告者全員が、各史料ネットの運営委員・事務局としてネットワークの中核を支える立場にあり、「ネット運営の在り方」を模索しているなかでの、シンポジウム開催であった。

この3史料ネットは、茨城史料ネットの呼びかけで、史料ネットとしてこれまでに2回の被災資料救援活動に参加・協力している。その現場で突出した行動力を発揮した茨城史料ネットから、その組織力・原動力を学びたい、という気持ちが主催者側に、そして筆者にもあった。

茨城史料ネットは、茨城大学・中世史研究会による資料救援活動からはじまり、現在は同大学人文学部高橋研究室を暫定的に事務局として活動を展開しており、その実務は主に院生が担っている。

そもそも茨城県は、先の東日本大震災で、関東地方ではとくに大きな被害を受けた。震災による直接の被害はもとより、震災後、急速に進んだ家屋の解体（国県等から支給される家屋解体のための補助金や解体期限が影響）によって資料の廃棄も急速に進み、それが今なお現在進

行形で続いていること、会員に茨城・福島出身者が多く、メンバー自身がつらい避難経験をしたことが、茨城史料ネットの活動の根元的な力になっている。

茨城史料ネットの活動は、被災地の資料救援活動だけにとどまらず、一時的に避難させた資料の整理（クリーニングや目録作成など）、その成果の地域還元（報告会）など多岐に渡っており、すでに充実した組織である印象を受けた。

千葉県も被災県であったにも関わらず、千葉の場合、資料救援にあたっては初動活動に遅れがあったことが指摘されている。その理由の一つに、千葉史料ネット設立以前に「千葉県文化財救済ネットワーク」（千葉県博物館協会地域振興委員会主導）や「千葉県史料保存活用連絡協議会」などが存在しており、それに対する期待が、活動の遅れにつながったということがあげられる。また、県内で中心となるべき資料保存機関の動きも鈍かったことから、県内に在住する、あるいは縁のある、主に歴史研究者等を中心とした個人参加という形で史料ネットを設立するに至った。現段階では、会員の拡充をはかることに重点をおきながら、勉強会等の活動を始めている。

一方、神奈川県は幸いにも目立った被害を受けることはなかったが、この未曾有の災害を目の当たりにして、予防的な措置として、資料保全活動を進めることの必要性からネットの結成に至った。現在は、資料の所在確認など、情報収集活動を進める一方で、水損資料の救出方法を体験する勉強会などを主催している。

以上が各史料ネットの報告内容である。次に、今回のシンポジウムを通して著者が感じたことを簡単に述べてみたい。

茨城史料ネットのように、運営メンバーの中核が大学院生で、大学で日常的に顔を合わせることができる環境にある事務局の存在は強い。ネットの中核を「茨城大学」という「顔」をもった組織が担っているという信頼感も、県内外での活動を容易にしている要因の一つのようであり、この「顔」が、神奈川・千葉両史料ネットの運営組織が抱えている課題の一つであるように思えた。神奈川史料ネットは横浜国立大学に、

千葉史料ネットは千葉大学に事務局を置いているが、運営の実務を担っているのは、さまざまな立場にある、職を異にする「個人」である。定期的な打合せの日程調整ですら容易でないことは想像に難くない。そして、ネットの運営を担っている参加者の多くが、大学関係者、博物館等の専門職員、歴史研究者などであるにも関わらず、「史料ネット」という「組織」になると、世間からは「何をやる団体なのか」「何をしたい団体なのか」という質問を受ける。「個人情報」の壁にぶつかる。被災資料の資料救援・事前の資料保全等を目的として組織されながらも、「なぜ、行政・公的機関と別組織を作る必要があるのか」「行政・公的機関がすでに行っていることなのではないか」という指摘もある。

しかし、先の震災で、私たちは「文化財指定」から落ち、消失してしまう可能性のある歴史・自然資料が実に多いことを知った。それらを誰が救うのか、救えるのかという問いに対峙したとき、民間の史料ネットならば、柔軟に対応できるし、対応しなければならぬということを学んだ。被災時に、公的機関の職員は最優先で人命救助に当たらなければならなかったことは、先の震災から明らかである。

いざというときに人やモノを救うのは、日頃からの交流の有無が大きく作用すると思える。いざというとき相互に助け合える関係にあるために、できるだけ多くの「知り合い」を作った方がいい。千葉も神奈川も、組織運営の難しさに直面はしているが、「知り合い」を増やすための、その交流の場を作ることが、ネット運営の主要な活動の柱でもあってもいいのではないだろうか。平時から、地域の歴史や自然・文化に関心をもつ「幅広い層の人々」が集まる活動の場を作ること、災害時にあっては、自由に動けない公的機関の職員に代わって、必要に応じて情報を集約し発信する場所であること、救援を求めている被災地（の資料）とボランティアをつなぐ役割を柔軟にこなすことが、史料ネットに求められていることであり、目指すべきことなのではないかと思った。

史料ネットはボランティアによる「任意の団体」である。地域に根ざした研究をしている人々・地域を愛する人々を緩やかにつなぐ共同

体であればいいのではないかと、という思いを新たにしました。関東の史料ネットはまだ発足したばかりである。栃木・埼玉でも同様の史料ネットが出来ようとしている。しがらみのない地域の民間団体が、さらに近県同志の連携をゆるやかに、長く持ち続けようという気持ちを、今回のようなシンポジウムや、救援活動・後方支援の協力を通じて確認しあえたことが、今回一番の成果であったように思う。

(ごとう えな・千葉歴史資料ネット)

---

## 〈参加報告〉資料保存セミナー

### 視聴覚資料の保存

#### 第1回 録音テープとビデオテープ

山崎美和

---

2012年7月20日、「資料保存セミナー 視聴覚資料の保存 第1回 録音テープとビデオテープ」が、日本図書館協会資料保存委員会委員でもある(公財)放送番組センターの児玉優子氏を講師として、日本図書館協会会館で開催された。

録音テープとビデオテープの歴史や種類、構造と録音・再生のしくみ、適切な保存と取り扱いについて学ぶ機会は少ない。これらの基礎知識を得れば応用が利くようになるので、最適な保存環境が整えられなくても、次善の策が取れるようになる、との講師の言葉に深く納得しながら臨んだ。

セミナー冒頭、保存方法について、○か×かの質問が4問表示された。

映画フィルムや写真フィルムについての資料保存セミナーには何度か参加したことがあり、また、メディアの変遷史も扱う勤務先では、記録媒体に関する文献も所蔵していて、ある程度の知識はあるつもりだったが、4問の中に自信を持って断定できない設問があり、一気に身が引きしまった。

主な配付資料は、それぞれの構造やしくみを図解入りで解説した資料と、〈放送〉〈録音テープ/ビデオテープ〉〈サウンド/テレビアーカイブ〉それぞれの、19世紀末の前史を含めた

歴史を1枚にまとめた年表で、それらを随時参照しながらセミナーが進められた。

## I 録音テープ

歴史については年表に沿って実物を回覧しながら進められた。

録音テープの構造は、磁性体を含むバインダー(磁性層)、ベース、バック層の3層から成っており、バインダーの素材である高分子ポリマーが劣化しやすいこと、バック層は摩擦を避け、静電気を逃してテープ同士がくっつかないためにあることなどを図解入りの配付資料で学んだ。

種類は、まずアナログとデジタルに2分される。アナログテープは大別して、オープンリール(通称:6ミリ)、カートリッジ(別称:8トラック)、カセットの3種類があり、その中でさらにまた何種類かに分かれる。

それぞれの種類のテープ幅や厚さ、速度や素材、録音/再生のしくみなどを比較し、例えばオープンリールのテープは厚く、小型化はできないが保存には良いことや、カセットテープなら、60分テープまでは同じ厚さだが、それ以上は同じサイズのケースに納めるためにテープを薄くしているので耐久性に劣ること、また、再生時は録音時と同じ設定・同じシステムで再生することがとても重要であることなどは、素材や記録のしくみなどの資料を見ながらだとなんり理解できる。

## II テレビとビデオテープ

### 1. テレビ

同じく年表を参照しながら、テレビ放送の歴史とテレビのしくみについて学ぶ。

送信時に信号化した画像と音を、受像機で画像と音として再現する。そのための方式の種類としくみを知る。当たり前だけれど、送受の方式が違えば画像は見えない。

### 2. ビデオテープ

録音テープと同様に、配付資料と回覧した実物資料を参照しながら歴史と構造、素材や録画/再生のしくみについて学ぶ。

アナログテープの構造は録音テープと同様の塗布型と、バインダーを使用せず磁性体をベ-

スフィルムに蒸着する蒸着型がある。小型化すればするほど、情報が高密度になり、ちょっとした傷でも失われる情報が多い。ベースが薄いので取り扱いには注意が必要である。

ビデオテープは、放送局用、業務用、家庭用でそれぞれにアナログ・デジタルがあり、種類も多い。

家庭用ビデオテープのβ（ベータマックス）とVHSの戦いについては、個人的にも記憶に残っているが、1984年1月にSONYが全国紙に出した「ベータマックスはなくなるの？」という全面広告が特に当時を思い起こさせた。その3年後双方とも画質にこだわった製品を出したが余り普及せず、10年もしないうちにデジタルビデオが登場することになったという。

### Ⅲ 磁気テープの取り扱いと保存方法

#### 1. 構造

テープの劣化についてのDVDと配付資料を見ながら、それぞれの素材の安定性や

劣化のしやすさを学んだ後で、劣化とダメージの原因に移る。

#### 2. 劣化とダメージの原因

ベース（アセテートの場合）やバインダーの劣化のほか、磁性体の寿命や、外部からの強い磁気や誤操作による記録の消去、カビの発生、テープの変形、磁性体に悪影響を及ぼす腐食性のガスなど諸要因が列挙されていたが、何より衝撃を受けたのは、テープと磁気ヘッドとの隙間に対する塵埃・汚れの大きさの比較図（\*注）である！髪の毛等はまだ想像がつくとして、煙草の灰や塵・指紋があんなに大きいとは驚きだった。これらは読み取り不良の原因となる。

#### 3. 適切な取り扱い

- ・素材の劣化は温湿度の影響も大きいので、直射日光を避け、涼しく乾燥した場所に保管し、急激な温湿度変化を避ける。
- ・テープを使用する場所および保管場所は清潔を保ち、使用後はすぐにケースに戻す。テープの表面に触れない。傷んだテープを再生した後は、テープの経路全てをクリーニングする。
- ・テープの巻き取りがずれていると変形や傷などの劣化の原因になるため、再生時は必ず端

まで巻き取り、使用後すぐに容器に戻す。また不必要な装填・再生は避けるべきだが、定期的に巻き返すことは必要。そして横にする

- と自身の重みですれる可能性があるので立てて保存する、など。
- ・記録の保護のためには、誤操作防止のために消去防止ツメを折る。強い磁気に近づけない。テープを落としたり急な衝撃を与えたりしない。しっかりしたケースは保護の役割を果たしている。
- ・長期保存用にこれから録画する際には、有名ブランドの新品のテープを使用し、標準モードで録画する。
- ・劣化してべとついたテープは、専門業者に依頼して洗浄もしくはベーキング（低音温で長時間加熱）した後直ちにコピーをつくる。
- ・デジタル化について、現時点での最高画質でとつても、10数年経てばもっと良い画質でとれるかもしれないので、原本は保存しておく

質疑の際に再生機器の保存・メンテナンスの問題も出ていたが、今回は記録媒体についての話なので言及できなかったとのことだ。ただ、余談として、機器の入手についてはAMIA（映像アーキビスト協会）のMLでは機器の廃棄情報が流れて、そこから入手するケースもある、とのことだった。

デジタル化が進んで、テープそのものも再生機器も姿を消しつつある。歴史年表で見るとテープの時代はそう長くないように見えるが、情報量が爆発的に増えた時代でもある。テープにのみ保存されている記録は膨大な量であり、全てのメディア変換はすぐには不可能だろう。

再生機器も少なくなっている今、いかにその記録を守り、読める状態で後世に伝えるかはぎりぎりぎり再生可能な今の時代の急務であると思える。与えられた環境の中で最善の保存に努めるには、やはり最低限の基礎知識は必要だと、参加して実感した。

館種にかかわらず必要なこのセミナーが、19時からという参加しやすい時間帯に開催されるのも大変ありがたく、講師・スタッフの方々に感謝しつつ、第2回のCDとDVDにも大

変期待している。

\*注:

[http://www.clir.org/pubs/reports/pub54/index.html/5prematuration\\_degrade.html](http://www.clir.org/pubs/reports/pub54/index.html/5prematuration_degrade.html)

図・Debris Perspective on High Density Digital Recording Tape 参照

(やまざき みわ・印刷博物館)

---

## 〈参加報告〉第10回国文研フォーラム

田崎淳子

---

2012年6月13日に開催された国文研フォーラム「東日本大震災における津波被災文書の救助・復旧活動とその意義－立川断層間近の国文学研究資料館での報告会と水損資料救助実演－」に参加し、国文学研究資料館による岩手県釜石市行政文書の救助・復旧について、青木陸准教授による報告をお聞きした。この活動は文化財レスキュー事業の一環であり、2012年3月24日の文化庁主催公開シンポジウム「文化財レスキュー事業の今後を考える－東日本大震災から1年を経過して－」でも報告が行われている。

最初に、様々な団体が被災資料の救援活動に取り組んでいる現状について経緯の説明があった。その中で国文学研究資料館では、2011年4月の被災状況調査以降釜石市からの要請を受けて、資料の復旧→再生→保存と活用、という段階を踏んだ救助・復旧計画を策定し、文書管理の復興を目指して取り組みを続けてきたという。

釜石市では、市役所庁舎の地下文書庫が水没し、現用文書を含めた膨大な行政資料が被害を受けた。20,000点以上（ダンボール箱換算で1,000箱以上）にのぼるこれらの文書ファイルは、5月から6月にかけて搬出され、以後近郊の作業場でリスト作成と乾燥、クリーニング作業などが継続されている。乾燥は、文書ファイルに新聞紙や段ボールを芯にしたキッチンペー

パー（「キッチンペーパー新聞サンド」「キッチンペーパー段ボサンド」）を挿入して水分を吸着させ、それを随時交換するという根気のある作業で、泥汚れなどのクリーニングはその完了後に行われている。

この救助・復旧活動は、国文学研究資料館と外部ボランティアのべ400名もの力によりここまで支えられてきたものである。活動に当たっては行政側との信頼関係構築が不可欠となり、作業には守秘義務が課され、誓約書を提出した上で活動に参加してもらっているとのことであった。

水損資料の手当てに20年余の経験を持つ青木准教授であっても、被災文書と文字通り寝食を共にするような経験は今回が初めてとのことであり、そんな状況に置かれることでより良い工夫やアイデアが生み出されるものだ、ということが改めて実感できたという。

お聞きした話の中で「現地に寄り添う姿勢」という言葉が特に印象に残った。レスキュー対象資料のみを救う、という意識であっては受援側の要望に添っているとは言えず、現地と共に歩みながら目的の活動を遂行するというスタンスである。この点、地域との関わりを大切にしている、歴史資料ネットワーク（史料ネット）や宮城歴史資料保全ネットワークなどの活動と相通ずるものがあると感じた。

文書の救出に当たっては、冷凍庫や真空凍結乾燥機が手配できない際の方策である、スクウェルチ・ドライイング法を導入したという紹介もあった。この方法は、吸湿性のある紙類を資料と共にプラスチックの袋に封入して脱気し、数日ごとに紙を変えて完全に乾くまでこの工程を繰り返すというものである。釜石市の作業では入手しやすい座布団圧縮パックを活用し、脱気後に低温環境に一次保管することでカビの発生を抑制し、その間に手当てを急ぎたい別の資料の搬出などを行うことができたという。資料のクリーニングに当たっては、東京文書救援隊によるノウハウも活用されたようだ。

救助・復旧活動報告の終了後、国文学研究資料館の東日本大震災時の状況と免震装置についての報告が行われ、引き続き、実際の救助・復

旧に使用する道具類を用いての実演が行われた。

実演は、まず紙や印画紙が濡れるとどのような弱い状態になるか、という例示から始まり、座布団圧縮パックを用いたスクウェルチ法の資料封入手順を見せていただいた。逆止弁方式の圧縮袋を用い、凹凸のある空気口を側面に持ってきて（封入資料を上下に重ねられるようにするため）キッチンペーパーをはさんだ資料を取め、1人がパックの余裕分を皺にならないようにきれいに伸ばし、もう1人が掃除機で空気を吸引する。この際キッチンペーパーと資料の間に隙間が空くと、キッチンペーパーの裏にカビが出やすいとのことだった。

ファイルに綴じた文書の乾燥では、周囲が乾きにくい綴じ金具をまず外し、文書を180度回転させて前小口とノドを入れ替え、ファイル全体をひもで固定する。当初はキッチンペーパー新聞サンドを現地で作成していたが、後になっては作業の便のため東京で作成し[A1]たものを支援物資として送ってもらったそうだ。作業者の健康への影響を配慮し、作業に当たってはN95マスクの装着を義務づけ、帽子、ア

イガードなども極力使用したとのことである。これらの装備を青木准教授自身が実際に着用して我々に見せてくれるという一コマもあった。

その他ドライクリーニングや、脱酸と洗浄などの作業の説明と道具類の紹介もあり、この実演の時間は大変充実したものであった。また、東京藝術大学大学院稲葉政満教授らによる調査から、海水が紙資料に与える影響が予想以上に少ないことが分かり、結果として初期の段階では個別資料の手当てより被害状況全体を把握するための悉皆調査に時間を当てて、計画を立てて救助に取り組むことが望ましかったのではないかと考えている、というお話などもうかがった。

筆者はこのフォーラムに刺激を受け、後日釜石での復旧作業に参加した。現地では手当てに必要な資料がまだ数多く残っていることを目の当たりにし、復旧にはまだ時間がかかることが痛感された。作業場は近く移転が予定されており、今後更に人手が求められる状況であることを最後に紹介して、この参加記を終えたい。

(たさき じゅんこ・東京大学総合図書館)

## 資料紹介

## BOOK

# 『動産文化財救出マニュアル—思い出の品から美術工芸品まで』

- 編集：動産文化財救出マニュアル編集委員会
- 258頁/A5版
- 2012年7月
- 発行：株式会社クバプロ

東日本大震災では多くの方がボランティアに参加され、今も活動されている。内容によっては全く素人同然で参加される場合もあるだろう。文化財保護関係者はもちろんだが、関心を寄せるボランティアの方にもお読みいただきたい本である。

本書は博物館等文化財保管収蔵施設ではない、民家などにある日常用品、民具等の救出にあたる場合にも対応できるよう、その対象は大変に多岐にわたって解説されている。それも現在の日本にあるものを今できる方法で書かれて



おり、また基礎知識などの役立つコラムにも注目したい。

文化財保存修復学会員や各分野の研究者、実際に災害時の救出に携わった人々の経験や知識をもとに書かれており、写真や図解も豊富なテキストとして活用できるだろう。

## 第33期資料保存委員会委員紹介

資料保存委員会の委員をご紹介します。資料保存委員会は、資料保存に関連した諸課題の解決と進展をはかることを目的としています。第33期は以下のような活動をしております。

- ・ 毎月の定例会
- ・ 全国図書館大会の分科会運営  
(2011年度はNPO法人共同保存図書館・多摩の協力を得て行いました)
- ・ 見学会(2012年12月予定)
- ・ 研修  
(資料保存セミナー・視聴覚資料の保存ほか)
- ・ 「ネットワーク資料保存」の発行
- ・ 東日本大震災支援(資料保存・補修に関する講習、技術指導等)
- ・ HPに被災資料救済リンクの立ち上げ

### 新井浩文(あらい・ひろぶみ)

埼玉県立文書館

出版・研修・年鑑担当

所属は文書館なので、図書館における郷土資料を中心とするアーカイブの保存管理や普及について、その連携役を果たしたいと思っています。

### 岡橋明子(おかはし・あきこ)

国立国会図書館収集書誌部資料保存課

研修担当

図書館の資料を長く利用し続けるためには、資料を扱う全ての人がそれぞれの立場でできることを考え、実行する必要があります。できることから始めようと思いついた方のための第一歩を、委員会活動をとってお手伝いしたいです。

### 神原陽子(かんばら・ようこ)

埼玉県立久喜図書館 子ども読書推進担当

全国図書館大会担当です。大会は多くの人に参加する年に1回の貴重な機会です。満足して帰っていただけるように、円滑な運営を心がけています。

### 児玉優子(こだま・ゆうこ)

(公財)放送番組センター

ホームページ担当

2004年に資料保存委員会委員になり、今年度は、資料保存セミナー「視聴覚資料の保存」の企画も担当しています。

### 眞野節雄(しの・せつお)

東京都立中央図書館

出版・研修担当

昨年、長年勤務した都立図書館を退職。現在、同じ都立図書館に資料保全専門員という名の非常勤職員として勤務しています。委員は2001年度からで、研修や出版を担当しています。また、資料保存や修理についての一般的な研修の講師派遣依頼が、委員会にあった場合は全国各地に出向いています。慢性的な人手不足のため、委員会を「退職」できずにいますが、「若手」委員の足を引張らないように、微力ながら役目を果たしたいと思います。

### 田崎淳子(たさき・じゅんこ)

東京大学総合図書館

研修担当

保存科学について考える度、理科と算数の総復習がまず必要だと痛感している今日この頃です。

### 藤森馨(ふじもり・かおる)

国士館大学文学部文学科(司書・司書教諭過程担当)教授

### 宮原みゆき(みやはら・みゆき)

浦安市立中央図書館

「ネットワーク資料保存」編集・会計担当

資料保存について勉強のつもりで参加し、はや6年目です。奥の深い世界で、まわりの委員の方々に助けられながらここまでできました。「ネットワーク資料保存」については、寄稿やご意見お待ちしております。

### 横山道子(よこやま・みちこ)

神奈川県立平塚江南高等学校図書館

定例会にもなかなか行けませんが、忙しいときの「猫の手」です。

## 資料保存委員会の動き

第33期 (2012年度)

日時：7月10日(火)

場所：日本図書館協会 (5階会議室)

出席：8名

内容：ホームページの変更について

全国図書館大会について(実行委員会の状況、会場設営、参加申込みほか)  
資料保存セミナー「視聴覚資料の保存」について(第1回準備、第2回及び3回の予定ほか)

資料保存セミナー 視聴覚資料の保存

第1回「録音テープとビデオテープ」

日時：7月20日(金)

場所：日本図書館協会 (2階研修室)

講師：児玉優子((公財)放送番組センター、資料保存委員会委員)

参加：26名

第33期 (2012年度)

日時：8月21日(火)

場所：日本図書館協会 (5階会議室)

出席：6名

内容：全国図書館大会について(役割分担ほか)

資料保存セミナー(第1回報告、第2回広報、第3回以降について)  
見学会について(東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館、見学会内容と開催日候補について)

緊急部会長・委員長会議について(内容、出席者確認)

第33期 (2012年度)

日時：9月12日(水)

場所：日本図書館協会 (5階会議室)

出席：6名

内容：全国図書館大会について(スケジュール分担決定、配布資料確認ほか)

資料保存セミナーについて(第2回の準備、第3回の広報・見学会のお知らせについて)

パネルの貸出報告

JHKシンポジウムについて(参加者確認と役割分担)

資料保存セミナー 視聴覚資料の保存

第2回「CDとDVD」

日時：9月21日(金)

場所：日本図書館協会 (2階研修室)

講師：児玉優子((公財)放送番組センター、資料保存委員会委員)

参加：31名

### 資料保存セミナーのご案内

視聴覚資料の保存 第3回「映画フィルム」

●日時：2012年11月9日(金) 19:00～20:30

●会場：日本図書館協会2階研修室

●内容：身近にありながら、なかなか基本的な知識を得る、機会の少ない視聴覚メディアについて学ぶシリーズ。

第3回は図書館や視聴覚ライブラリーでも幅広く利用されてきた映画フィルムを取り上げ、記録と再生の仕組み、種類、適切な取り扱いと保存の方法などを学びます。

●講師：石原香絵氏(NPO法人映画保存協会)

●事前申込不要

●問合せ先：日本図書館協会 高橋

E-mail: takahashi@jla.or.jp

電話：03-3523-0812

ネットワーク **資料保存** 第102号 2012年10月

編集・発行：日本図書館協会 資料保存委員会  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14  
☎ 03-3523-0812 FAX 03-3523-0842  
郵便振替口座 00120-0-119624

印刷：株式会社パンオフィス

用紙：北越紀州製紙クリームキンマリ

年間購読料：2000円(年4回刊行、送料込み)

定価：500円(本体価格 476円)